



平成 28 年 10 月 6 日

各 位

会 社 名 大 林 道 路 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 長 谷 川 仁
(コード番号 1896 東証第 1 部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 総 務 部 長 桑 原 豊
(TEL. 03-3295-8860)

独占禁止法違反事件に係る判決について

当社及び当社関係者は、東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関し、独占禁止法違反により東京地方検察庁から平成 28 年 2 月 29 日付で起訴されておりましたが、本日、東京地方裁判所において、当社に対する罰金刑 1 億 2 千万円及び当社関係者に対する懲役刑（執行猶予付き）の判決が言い渡されました。

株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。

当社は、このような事態に至りましたことを厳粛に受け止め、全役員、全従業員が一丸となって、さらなるコンプライアンス体制の強化と再発防止策の徹底に取り組み、早期の信頼回復に最善を尽くしてまいります。

以 上